

保育者養成と家庭支援論・保育相談支援

—2010(平成22)年度・集中講義

「保育内容特論Ⅱ・家庭支援と保育相談支援」を通して—

徳 広 圭 子

The preliminary essay which taught home support and a method to guide the protector for the student who studied to become a day nursery and a kindergartner

Keiko Tokuhira

要旨

本講は、試論的に2011(平成23)年度より保育士養成課程にて開講される「家庭支援論」と「保育相談支援」の内容を包含した夏期集中講義「保育内容特論Ⅱ・家庭支援と保育相談支援」を行い、受講生の受講前と受講後のレポートを通読して、受講生の思いの変化や保育者としての成長について質的に考察することを通して、今度どのように講義・演習すればよいか考察をした。

その結果、保育者養成校の学生の大半は20代になってまもなく、結婚・妊娠・出産・子育て等の経験のない者も多く、自分より年上で社会経験も豊富な方が多い保護者への対応に大きな不安を抱えているが、この不安は学生時代からある程度、保護者に対する保育に関する指導である保育指導の知識や技術を身につけることによって軽減できることが分かった。

キーワード：保育者養成、家族援助論、家庭支援論、保育相談支援、保育指導（児童の保護者に対する保育に関する指導）

I. はじめに

産業構造の変化に伴って、地域社会や家族、子どもを取り巻く環境も変化したといわれて久しい。従来子育ては、多世代家族や多様な地域社会、近隣との関係の中で、両親（特に母親）に限られておらず拡大的・多角的になされてきた。しかしながら、地域社会や近隣との関係が縮小し、次第に核家族や夫婦家族制が強まる中で、親（特に母親）による限定的・一面的な子育てへと変わってきた。そのことが少子化や子育ての困難さにつながり、結果として、連日のように子どもへの虐待事件が報道される時代になった。

そのような中で、本学のような保育者養成校（幼稚園教諭免許状と保育士証を取得できる指定養成校）に入学してくる学生は、自らの幼稚園・保育所時代が豊かで、その担任にあこがれ、保育者になりたいと願う者が多い。そして子どもたちをかわいいと感じ、その成長・発達を支えたいと願い、卒業後に幼稚園や保育所、児童福祉施設などにおいて「先生」として活躍したいと思っているものが多い。そのため幼児教育学科の授業という、子どもたちに関する授業や実習が想

起され、保護者対応はイメージされにくい。

しかしながら幼稚園や保育所に入職すれば、新人であっても「先生」と呼ばれ、子どもたちの保育をすると共に、その保護者への対応もやっていかなければならない。また今は、幼稚園や保育所は地域の子育て家庭への支援もその役割とされていることから、保育者は在園児やその保護者のみならず、不特定多数の地域の保護者へも対応する力量が求められている。

このような状況を踏まえて、新人であってもある程度保護者対応ができる力をつけるために、本学在学学生に対して「家庭支援と保育相談支援」をテーマに、2010（平成22）年度の夏季集中講義「保育内容特論Ⅱ」を開講した。本講ではこの講義を受講した学生が受講前にどのような問題意識を持ち、それが15回の受講を終えた後にどのように発展したのか、質的に調査する。そしてこのことを通して、保育者養成校に家庭支援や保育相談支援はどのように展開すればよいのかを考察したい。

Ⅱ. 「保育内容特論Ⅱ」の概要

1. 「家族援助論」から「家庭支援論」「保育相談支援」へ

保育士は、1947（昭和22）年に児童福祉法が施行された当初は、第13条第1項において「児童福祉施設において、児童の保育に従事する女子を保母」と規定され、任用資格であった。昭和52年には同法第22条において「第13条第1項の規定は、児童福祉施設において児童の保育に従事する男子について準用する。」とされ、1999（平成11）年に保育士と名称変更し、2001（平成13）年の児童福祉法改正で名称独占の国家資格となった、そして同法第18条の4にて保育士の役割は、「この法律で、保育士とは、第十八条の十八第一項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と規定され、その職務が「保育」というケアワークと「保護者に対する保育に関する指導」（以下「保育指導」とする）というソーシャルワークの2点にあることが明記された。

また児童福祉法第48条の3において、「保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。」と定められたことから、保育所は在園児の保護者対応のみならず、地域の子育て家庭への支援も行うこととなった。一方幼稚園も、同様のことが幼稚園教育要領に明記されている。認定こども園も、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供すると共に、地域における子育て支援も実施する施設として誕生したことから、これらに従事する幼稚園教諭や保育士には、従来の教育・保育の知識や技術のみならず、保護者対応の知識や技術も身につける必要が出てきた。

そして、この児童福祉法改正に伴って変更された保育士養成カリキュラムでは（「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（平成15年12月9日付け雇児発第1209001号）以下、「旧カリキュラム」という）、「保育指導」を教授する科目として、2004（平成16）年度入学生から、「家族援助論」が保育士養成課程に加わった^(註1)。

現行の保育所保育指針は、2008（平成20）3月28日に、①保育所の役割の明確化、②保育の内容の改善、③保護者支援、④保育の質を高める仕組み、の4つを中心に改定された。そしてこれに呼応して、2011（平成23）年度入学生から保育士養成課程の系列、教科目及び単位数を変更したカリキュラム（『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の一部改正について（平

成22年7月22日付け雇児発0722第5号」、以下「新カリキュラム」という)が適応される(表1参照)。

この新カリキュラムでは、旧カリキュラムで「家族援助論」と称されていた講義科目が、家庭、地域などを視野に入れた支援のあり方や支援体制について理解することが必要となっているため、「家庭支援論」となり、新たに「保育相談支援」という演習科目が増える。2010(平成22)年3月24日に保育士養成課程等検討会が発表した「保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)」に記されている「保育相談支援」の新設理由は、以下の通りである。

保育士の「保護者に対する保育に関する指導」(児童福祉法第18条の4)について具体的に学ぶことが重要であるため、「保育相談支援」を新設する。保育指針第6章の内容を踏まえ、保育実践に活用され、応用される相談支援の内容と方法を学ぶ。その際、「相談援助」、「家庭支援論」等の科目との関連性や整合性に配慮することが必要である。

表1 保育士養成課程の新旧対照表

	2010(平成22)年度入学生まで				2011(平成23)年度入学生より			
	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数
教 養 科 目		外国語(演習)	2以上			外国語(演習)	2以上	
		体育(講義)	1	1		体育(講義)	1	1
		体育(実技)	1	1		体育(実技)	1	1
		その他	6以上			その他	6以上	
	教養科目 計		10以上	8以上	教養科目 計		10以上	8以上
必 修 科 目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉(講義)	2	2	保育の本質・目的に関する科目	保育原理(講義)	2	2
		社会福祉援助技術(演習)	2	2		教育原理(講義)	2	2
		児童福祉(講義)	2	2		児童家庭福祉(講義)	2	2
		保育原理(講義)	4	2		社会福祉(講義)	2	2
		養護原理(講義)	2	2		相談援助(演習)	1	1
		教育原理(講義)	2	2		社会的擁護(講義)	2	2
			計14	計14			計13	計13
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学(講義)	2	2	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ(講義)	2	2
		教育心理学(講義)	2	2		保育の心理学Ⅱ(演習)	1	1
		小児保健(講義・実習)	5	5		子どもの保健Ⅰ(講義)	4	4
小児栄養(演習)		2	2	子どもの保健Ⅱ(演習)		1	1	
精神保健(講義)		2	2	子どもの食と栄養(演習)		2	2	
	家族援助論(講義)	2	2		家庭支援論(講義)	2	2	
		計15	計15			計12	計12	
保 育 の 内 容 ・ 方 法 の 理 解 に 関 す る 科 目	保育内容論(演習)	6	6	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論(講義)	2	2	
	乳児保育(演習)	2	2		保育内容総論(演習)	1	1	
	障害児保育(演習)	1	1		保育内容演習(演習)	5	5	
	養護内容(演習)	1	1		乳児保育(演習)	2	2	
					障がい児保育(演習)	2	2	
					社会的養護内容(演習)	1	1	
		計10	計10		保育相談支援(演習)	1	1	
						計14	計14	
基礎技能	基礎技能(演習)	4	4	保育の表現技術	保育表現技術(演習)	4	4	
保育実習	保育実習(実習)	5	5	保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4	4	
					保育実習指導Ⅰ(演習)	2	2	
総合演習	総合演習(演習)	2	2	総合演習	保育実践演習(演習)	2	2	
	必修科目 計		50	50	必修科目 計		51	51
選 択 必 修 科 目	保育に関する科目(上記の系列より科目設定)		17以上	8以上	保育に関する科目(上記の系列より科目設定)		15以上	6以上
		保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)	2	2		保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)	2	2
						保育実習指導Ⅱ又はⅢ(演習)	1	1
	選択必修科目 計		19以上	10以上	選択必修科目 計		18以上	9以上
	合 計		79以上	68以上	合 計		79以上	68以上

その目標は、①保育相談支援の意義と原則について理解する、②保護者支援の基本を理解する、③保育相談支援の実際を学び、内容や方法を理解する、④保育所等児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する、となっており、保育指導を行う実践力の涵養が主眼となっている。

2. 講義について

「保育内容特論Ⅱ」は夏期休暇中に集中講義として隔年開講される講義科目である。履修対象年次は本学幼児教育学科第一部・第三部^(註2)の全学年であり、卒業・幼稚園教諭二種免許状・保育士証取得との関係では選択科目となっている。本学の時間割は、第一部と第三部の学年別に用意されており、第一部は2クラスないし3クラスで、第三部は1クラスで、いずれも通常50名ほどが同じ授業を同じ教室で受ける。その中で、本学の幼児教育を学ぶ全学年が同じ時間に同じ教室で同じ授業を受けるのは、この集中講義くらいである。保育内容特論Ⅱは「講義2単位」であるため、15コマ行う。夏季集中講義の場合1日5コマを3日間行うため、通常の授業のように週1日1コマだけというのではなく、授業をやる側も受ける側もその内容に集中することができる。同時に、心理的・肉体的疲労もやや大きいように感じる。そのため、履修者は「資格を取るために履修する」というよりも、テーマや内容を見て「学びたい」と思う意欲的な学生に、自ずと絞られてくる。

集中講義のテーマや内容については、担当者が提出した原案を、学内の会議で審議・了承した後、学生へ周知される。筆者は昨年度の夏季集中講義「福祉特論」において、学生の要望が強かった発達障害についてとりあげ、「発達障害を考える」をテーマに講義を行った。今年度は、次年度入学生より適用される保育士養成カリキュラム「家庭支援論」と「保育相談支援」について講義することにした。その理由は、学生が履修するカリキュラムは、入学時のものが卒業するまで適用されるため、次年度より開講されるカリキュラムは在学生に適用されないため、現在の本学在学生(2008年度入学の第三部3年生、2009年度入学の第一・三部2年生、2010年度入学の第一・三部1年生)は「家庭支援論」や「保育相談支援」を履修できないからである。

また、新入生から卒業間近の本学在学生のみならず、幼稚園や保育所、社会福祉施設などで保育士・幼稚園教諭として働き出した新任の本学卒業生も、自らが20歳代になってまもないことや、社会経験も乏しく、結婚・妊娠・出産・子育てなどを経験していない者が多いことから、およそ年上の保護者との関係に苦手意識や大きな不安を抱えている者が多い。特に、子どもが幼稚園や保育所にいる0～5歳児だとしても、その保護者の年齢は20～40歳代くらいまで広がる。40歳代の保護者であれば学生の保護者に近い年齢であることため、その方に対して「保育指導」と言っても尻込みするのはやむを得ないであろう。

同時に、学生が実習をさせていただいている幼稚園や保育所などに巡回指導へ伺ったときにも、園長・主任先生たちから保護者の価値観の多様化に伴うさまざまなご苦労があると聞かせていただくことが多い。

さらに、理不尽な要求を繰り返す保護者が「モンスターペアレント」と呼ばれ、その驚くような実態が話題となった。そして、このような保護者への対応が先生方の心身の疲弊につながり、時には休職や退職の原因となることもあると問題になった。また本学の学生によると、大学時代に幼稚園や保育所、社会福祉施設などで実習をさせていただく機会があるが、幼稚園や保育所も園バスでの送迎が多くなっていて保護者と会う場面が少ないことや、保護者が送り迎えする場合でも担任が保護者対応をしているときに実習生は子どもたちの相手などを行っていることが多く、

実習生が保護者と直接話すことは少ないとのことである。そのため、保護者の多くが理不尽な要求を繰り返す「モンスターペアレント」であるかのような印象を持っている者も多く、このような様々な事情が幼稚園教諭や保育士をめざす若い学生の不安をかき立てていると考えられる。

そこで今回の保育内容特論Ⅱでは、「先生」として幼稚園や保育所の現場に立ったその日から、新人なりに保護者との信頼関係を構築し、保護者と共に子育てに携わる保育者になってほしいと思い、講義計画を立てた。

3. 講義のシラバス

(1) 講義の概略

授業科目名：保育内容特論Ⅱ

開講学部：本学短期大学部幼児教育学科第一部・第三部の全学年

開講区分：講義

開講時期：前期（夏期集中講義）

開講日時：2010（平成22）年9月9日（木）、10日（金）、13日（月）の1～5限

単位数：2単位

科目区分：卒業選択・保育士選択

担当教員名：徳広圭子

(2) 授業の概略

〈到達目標およびテーマ〉「家庭支援と保育相談支援」をテーマに、保育者として実践的な保育指導が出来るよう、その価値・知識・技術等を身につける。

〈授業の概略〉本講は、来年度改訂が予定されている保育士養成課程の「家庭支援論（現・家族援助論）」と「保育相談支援（新設）」の内容を包含し、子育て家庭を取り巻く社会的状況等や子育て家庭の支援体制について理解した上で、保育相談支援の意義や原則を確認し、その実際を学び、保育者として「児童の保護者に対する保育に関する指導＝保育指導」を行うための実践力を涵養する。

(3) 評価方法：試験（50%）、課題レポート（20%）、授業への参加度（30%）

(4) 授業計画

第1回 第1章 家庭支援の意義と役割（1）家庭支援の必要性

第2回 第1章 家庭支援の意義と役割（2）保育士等が行う家庭支援の原理

第1章の目標：子育て家庭を取り巻く社会的状況等について理解する。

第3回 第2章 子育て家庭の支援体制（1）子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進

第4回 第2章 子育て家庭の支援体制（2）子育て支援サービスの概要

第5回 第2章 子育て家庭の支援体制（3）子育て家庭を支えるための社会資源

第2章の目標：現代社会における子育て家庭の支援体制について理解する。

第6回 第3章 保育相談支援の原則（1）社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）と保育相談支援

第7回 第3章 保育相談支援の原則（2）保育の特性と保育士の専門性を生かした支援

第3章の目標：ソーシャルワークの一つである保育相談支援の原則について確認する。

- 第8回 第4章 保育相談支援の実際（1）幼稚園や保育所における保育相談支援
 第9回 第4章 保育相談支援の実際（2）保育参観・参加、個人面談、クラス懇談
 第10回 第4章 保育相談支援の実際（3）特別な対応を要する家庭への支援
 第11回 第4章 保育相談支援の実際（4）地域における子育て支援
 第12回 第4章 保育相談支援の実際（5）園庭開放、親子教室、子育て相談
 第13回 第4章 保育相談支援の実際（6）保育所以外の児童福祉施設における保育相談支援
 第14回 第4章 保育相談支援の実際（7）ロールプレイ

第4章の目標：保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点事業、児童福祉施設などにおける保育相談支援について、具体的に学ぶ。

- 第15回 第5章 これからの家庭支援と保育相談支援

第5章の目標：これまで学んだことを総括し、自らの理解度について確認する。

第1～15回の事前準備：講義前に指示する内容について調べておくこと。

Ⅲ. 調査について

1. 調査の概要

（1）調査方法

まず講義の冒頭で「なぜこの授業を履修しようと思ったのか」というテーマで自由に記述させた（以下、〔受講前レポート〕とする）。そして講義の最後に「この授業を履修して、何を学び、何を考えたのか書きなさい（ただし、一つひとつの授業内容について詳しく書く必要はない）」として、同じく自由記述をさせた（以下、〔受講後レポート〕とする）。

（2）調査時期

〔受講前レポート〕は2010（平成22）年9月9日（木）・第1回講義の冒頭30分。

〔受講後レポート〕は2010（平成22）年9月13日（月）・第15回講義の60分。

（3）調査対象

本学幼児教育学科第一部1.2年生、および同第三部1.2.3年生において「保育内容特論Ⅱ」を履修登録した138名のうち、実習等と重なったため全講義を欠席した19人を除く119名である。このうち、第1回講義と第15回講義の双方のレポートを提出した113名を有効数とする（表2参照）。履修登録者における有効数の割合は81.9%である。

（4）調査対象者の家庭支援・保育相談支援に関連する科目の履修状況

現在の保育士養成において各教科目の教授内容の標準的事項を示した指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（平成15年12月9日・雇児発第1209001号）の「別紙3・教科目の教授内容」を見ると、「家庭」という言葉が記されている科目としては、児童福祉、保育原理、養護原理、小児保健、家族援助論、養護内容、保育実習の7科目となっている。また「保護者」については、障害児保育、保育実習、総合演習の3科目に記されている。さらに「家族」は社会福祉援助技術、児童福祉、小児栄養、精神保健、家族援助論、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲの7科目で

表2 「保育内容特論」履修者の状況

(単位：人)

	在籍学生数	履修登録者数	全回受講者数
第一部1年	106	55	53
第一部2年	103	15	8
第三部1年	55	38	29
第三部2年	62	23	18
第三部3年	57	7	5
合計	383	138	113

(注) 在籍学生数は、2010(平成22)年4月1日現在のものである。

表3 本学における「家族援助論」の履修年次

	履修年次
第一部1年	2年後期(未履修)
第一部2年	2年後期(未履修)
第三部1年	2年前期(未履修)
第三部2年	2年前期(履修済み)
第三部3年	2年前期(履修済み)

ある。

これらの科目の大半は、「保育所における児童・家族への援助」や「家庭、地域との連携」といったように、その授業の中で部分的に「家庭」や「家族」、「保護者」に触れるに止まっている。その中で「家族援助論」は、以下の4点を目標とし、講義全体が「家族」や「家庭」、「保護者」を対象としている。

- ① 保育所のもつ「子育て支援」を重要な社会的役割として理解し、児童・親を含めた家族が保育の対象であることを理解させる。
- ② 「子育て支援」は保育所だけでなく、その他の児童福祉施設の親についても同様に必要とされることを理解させる。
- ③ 現在の家族を取り巻く社会環境における家庭生活、とくにその人間関係(夫婦・親子・きょうだい)のあり方を理解すること及びそれをふまえて適切な「相談・助言」を行うことは「子育て支援」のために欠かせないものであることを理解させる。
- ④ ①～③を踏まえ、それぞれの家族のニーズに応じた多様な支援対策を提供するため、児童福祉の基礎となる家族の福祉を図るための種々の援助活動及び関係機関との連携について理解させる。

今回の受講生においては、第三部2・3年生が本講義開講までに「家族援助論」を履修しているが、その他の学年は未履修である(表3参照)。

(5) 分析方法

- ① 受講前レポートを熟読し、そこに記されているキーワードを抽出した。キーワードについて

表4 「保育内容特論Ⅱ」を受講する理由

(複数回答)

	第1部 1年	第1部 2年	第3部 1年	第3部 2年	第3部 3年	合計
a : 知識や技術を増やしたい	① 47 88.7%	① 7 87.5%	① 16 57.1%	① 13 68.4%	① 5 100%	① 88 77.9%
b : 来年度からのカリキュラムが適用にならないから	② 25 47.2%	⑩ 0 0.0%	② 15 53.6%	② 7 36.8%	⑧ 0 0.0%	② 47 41.6%
c : 保育者として就職したいので	③ 19 35.8%	② 4 50.0%	⑤ 6 21.4%	⑤ 5 26.4%	② 3 60.0%	③ 37 32.7%
d : 担当者の授業だから	⑤ 12 22.6%	⑤ 1 12.5%	③ 9 32.1%	② 7 36.8%	④ 1 20.0%	④ 30 26.5%
e : 保護者対応・連携が大切だと思うので	⑦ 8 15.1%	⑤ 1 12.5%	⑦ 3 10.7%	⑦ 3 15.8%	② 3 60.0%	⑤ 18 15.9%
f : 保護者対応が不安だから	⑥ 9 17.9%	③ 3 37.5%	⑪ 1 3.6%	⑦ 3 15.8%	④ 1 20.0%	⑥ 17 15.0%
g : 夏休みに勉強していないから	④ 13 24.5%	⑩ 0 0.0%	⑧ 2 7.1%	⑨ 2 10.5%	⑧ 0 0.0%	⑥ 17 15.0%
h : 5限まで授業を受けてみたかった	⑬ 1 1.9%	⑩ 0 0.0%	④ 8 28.6%	⑪ 1 5.3%	⑧ 0 0.0%	⑧ 10 8.8%
i : アルバイトや実習で保護者対応を経験したので	⑭ 0 0.0%	④ 2 25.0%	⑧ 2 7.1%	⑤ 5 26.3%	⑧ 0 0.0%	⑨ 9 8.0%
j : 昨年度、担当者が行った「福祉特論」(夏季集中講義)を履修したので	⑭ 0 0.0%	⑤ 1 12.5%	⑭ 0 0.0%	④ 6 31.6%	④ 1 20.0%	⑩ 8 7.1%
k : 本講義のシラバスを見て	⑩ 4 7.5%	⑩ 0 0.0%	⑧ 2 7.1%	⑮ 0 0.0%	④ 1 20.0%	⑪ 7 6.2%
l : 集中講義だから	⑧ 7 13.2%	⑩ 0 0.0%	⑭ 0 0.0%	⑮ 0 0.0%	⑧ 0 0.0%	⑪ 7 6.2%
m : 子育ての現状を知りたいから	⑨ 5 9.4%	⑤ 1 12.5%	⑭ 0 0.0%	⑪ 1 5.3%	⑧ 0 0.0%	⑪ 7 6.2%
n : 3日で2単位が取得できるので	⑩ 4 7.5%	⑩ 0 0.0%	⑪ 1 3.6%	⑪ 1 5.3%	⑧ 0 0.0%	⑭ 6 5.3%
o : 友達が受講するので・友達に誘われて	⑭ 0 0.0%	⑤ 1 12.5%	⑥ 4 14.3%	⑪ 1 5.3%	⑧ 0 0.0%	⑭ 6 5.3%
p : 親になっても役立ちそうだから	⑫ 2 3.8%	⑩ 0 0.0%	⑪ 1 3.6%	⑨ 2 10.5%	⑧ 0 0.0%	⑯ 5 4.4%

注1) ○の中の数字は、各カテゴリーの順位である。

注2) 回答数が5未満の解答は以下の通りであり、()は回答数である。

先輩から聴いて(4)、保護者に関する授業がないから(3)、進路を悩んでいる(3)、幼保を悩んでいる(3)、実習先などの保育者から勧められたので(2)先輩やいつもと違う人たちと一緒に授業を受けるのが楽しみ(1)、四大の学生に負けたくない(1)、お金がかからずに学べる(1)。

- は、1つしか挙がらなかったのは6レポートのみで(5.3%)、それ以外は複数挙がった。
- ②そのうち回答数が5以上のものを拾い上げたところ、16のキーワード(a~j)を確認することができた(表4参照)。
 - ③次に受講前レポートを再読し、上位10のキーワードについて詳述されている典型的な解答を選別した。
 - ④その上で受講後レポートを熟読し、③で選んだ受講前レポートに記したことについて受講後レポートでも触れているものを精査した。

2. 調査の結果

キーワードの上位3つについて精査すると、「知識や技術を増やしたい」と記したのが全体の77.9%と、2位の「来年度からのカリキュラムが適用にならないから(41.6%)」、3位の「保育者として就職したいので(32.7%)」を大きく引き離している。また「来年度からのカリキュラムが適用にならないから」は来年度も在学する第一部年生と第三部1・2年生で多くはなっているが、来年度卒業する第一部2年生や第三部三年生の卒業年次生は「0」となっている。逆に「保育者として就職したいので」については、入学間もない学年よりも就職活動中の卒業年次生の割合が高くなっている(図1・2・3参照)。

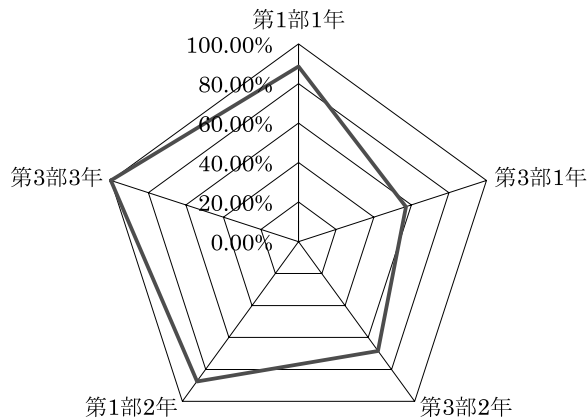


図1 受講理由「知識や技術を増やしたい」の学年別回答の割合

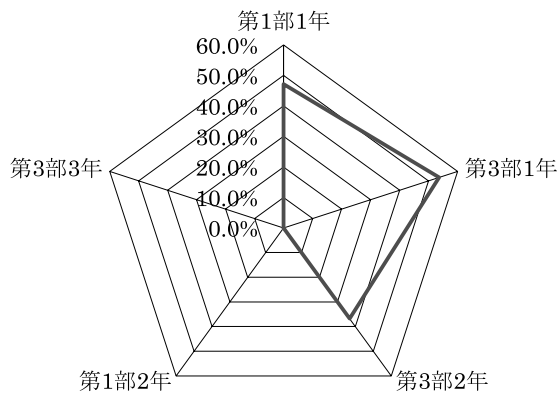


図2 受講理由「来年度からのカリキュラムが適用にならないから」の学年別回答の割合

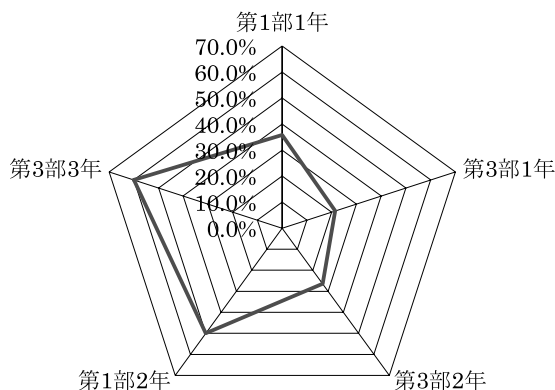


図3 受講理由「保育者として就職したいので」の学年別回答の割合

また16のキーワードより導き出された同一人物による受講前レポートと受講後レポートには以下のような学びの変化が見られる。

なお、誤字・脱字などについては加筆・修正し、個人名などが特定されそうな事柄については、伏せている。また(*)については筆者による注釈である。

a：知識や技術を増やしたい【第一部1年生】

〔受講前レポート〕 子どものことや保育士になるための勉強をしていますが、子どものいない私が理解していることは教科書に書いてあることの半分くらいだ。保育士になる前にいろいろなことを経験したいと思う。どんな知識よりも体験や経験することが大切で、何より身につくものだと思うが、知識がなければどう対応して良いかわからない場合がある。今は知識を得る時期だと自分は感じているので、この授業を受けようと思った。

〔受講後レポート〕 (*本講の中で) 連絡帳を自分が書いた日に、家にある自分の連絡帳を見てみた。私が覚えている限り、先生はいつも私たちと遊んでいて、私たちのことを見ていてくれたので、きっとお昼寝の時間に書いたのだと、今回の授業で気づいた。忙しいのにびっしりと書かれていて、母と「懐かしいね」と笑いながら話しをした。自分が忘れていたことも連絡帳を見たら思い出せる。母にとっても私にとっても連絡帳は大切な宝なんだということを実感した。

保育者にとって連絡帳は、忙しい保育時間をやりくりして書かねばならず、お昼寝がなくなる3歳以上児になると連絡帳がなくなる園も多い。しかしながら、本講ではわが子のオリジナルエピソードを先生が書いてくれる連絡帳をととても楽しみにしている保護者の声や、保護者が「保育者の愛情を感じる時」について尋ねたアンケートの第1位が「連絡ノートで子どもの様子を伝える文章」という結果などを紹介し、「記憶」は消えることもあるが、「記録」は残ることを意識して書くべきであると話した。

b：来年度からのカリキュラムが適用にならないから【第一部1年生】

〔受講前レポート〕 私がこの授業を受けたいと思ったのは、来年度からの新しい科目であり、私たちはそれを受けられないけど、この夏に受講するチャンスがあると知ったからであ

る。正直なところ、話しを聞いたときは自分自身3日も授業についていけるか不安だから、受けなくても良いかと思った。しかし、よく考えると来年度新しい内容の授業が増えるということは、それがこれから保育士になる人間が身につけておくべき内容だと思った。そうだとすれば、保育士を目指す私にとって必要で身につけなければならないと思い、今回受講しようと思った。

〔受講後レポート〕 前期の授業では子どもに関するものが多かったので、保護者のことまで考えることがあまりなかった。でも、私が来年度入学したとしたら必ず受けないと保育士になれない科目だから、受講した。まだ保育の知識があまりない私には、正直難しいと思う内容もあった。でも、この授業を聞いておかなかつたらきっと保育士になってから困ることだけはわかった。例えば、お便りや連絡帳は単なる連絡事項を伝えるものではなく、保育士と保護者が信頼関係を作っていく大切なものだを知っていると、何のために書くのかわかっているから、どう書けばいいかも分かると思う。

卒業生や現場の保育者に尋ねると、連絡帳やお便りの書き方について、在学中に学ぶことは少ないようである。そのため、幼稚園や保育所に就職してから、それまでの園だよりや保育関係の雑誌などを参考にしたり、先輩保育者からアドバイスを受けて書くことが多いと聞く。本講では、連絡帳やお便りは保護者との信頼関係を築くための大切なツールと位置づけ、担当者から受講生へモデルを示す前に、まずは同じテーマで自由に受講生に連絡帳やお便りを書いてもらった。それを受講生同士で評価し合い、そこから書き方のポイントを導き出した。

c : 保育者として就職したいので、 i : アルバイトや実習で保護者対応を経験したので

【第三部三年生】

〔受講前レポート〕 私が保育所へ実習に行ったときに、保育者、保護者、子どもと三人で話している様子を見ていたときにも、保護者からの相談や保護者と子どもの様子を見て、私もいま就職活動中なので、保育者として家庭内での親子関係であったり母親自身の子育ての悩みを聞き、「子どもにとっての一番の利益」を考えた子育て支援であったり、保育相談ができる保育者になりたいと思った。

〔受講後レポート〕 「なぜこの授業を受講しようと思ったのか」という問いに、「保護者とのコミュニケーションの大切さなどを実習へ行ったときに感じたから」などと答えた。正直、保護者に対して恐怖心や自信のなさから不安でもあった。しかし今回15回の講義を受けて変わった。特に先輩が保育園に就職して初めての年に、1年かけて保護者と本物の信頼関係を築き上げた話しをされたが、それは先輩の子どもに対する思いが保護者にしっかり伝わったからだと思った。私も新人であっても思いを込めて保育をしていけば、保護者にも伝わり、それが「子どもの最善の利益」になるのだと思う。

本講では、保育士になった卒業生と勉学と子育てを両立させている受講生の2名に、担当者がインタビューを行った。卒業生は入職して3年目なので、受講生にとっては自らの未来を重ねて考えやすい存在であったようで、新人であっても真摯に保護者と向き合い、信頼関係を築く努力を続けた卒業生の話に感銘を受けたというレポートが多かった。また勉学と子育てを両立させている受講生の話は、母親として妊娠・出産・子育てへの思いを赤裸々に語ってくれたので、親の子に対する深い愛情を感じ取ったようである。

b：来年度からのカリキュラムが適用にならないから、d：担当者の授業だから

【第三部2年生】

〔受講前レポート〕 この前期に徳広先生の「家族援助論」を取った。そのときにも保護者との信頼関係の大切さや、いまの子育てをしている保護者の気持ちなどを聞いて「なるほど」と思うことが多かった。でも授業の最後の方で、来年入学してくる人からは、もう一つ別の「保育相談支援」も受けないと保育士になれないと聞いた。それは家族援助論を勉強した上で、保護者と面談するときのやり方や連絡帳とかお便りの書き方の授業だと聞いた。私は前期の家族援助論も毎時間が楽しみだったので、徳広先生の保育相談支援も聞いてみたいと思った。

〔受講後レポート〕 この3日間、いっぱいいろんな話を聞いて学んで、自分の「保育士になりたい」という気持ちが強くなった。1日目は家族援助論で聞いたこともあったので、復習のようで聞きやすかった。でも保育相談支援の部分になると、やったことがないことばかりであつという間に時間が過ぎた。保護者と保育者のロールプレイのときに、保護者に（*子どもの）気になることを伝えようとしても、どうしてもすぐに言葉が出てこず、何度もつまってしまった。相手に嫌な気持ちをさせないように失礼のない言葉で伝えようという気持ちが大きくなりすぎた。そんなことに気づいて就職するのとしらないのでは全く違うので、授業を受けて良かったと思う。

現在、担当者が講義している「家族援助論」においても、保育者と保護者の信頼関係の大切さを繰り返し話し、その第一歩として「挨拶をすること」の重要性を話している。そのようなコミュニケーションは、言語的コミュニケーションが1割であることに対して、非言語的コミュニケーションが9割であることから、視線や表情、反応、話す速さやアクセント、話すときの距離や態度、姿勢などを意識するエクササイズを行った。また、保育者が子どもに発達障害の可能性のあることを伝える個人面談をロールプレイしてみたが、立場を入れ替わってみることで保護者・保育者双方の思いにも気づくことができたとのレポートも多かった。

e：保護者対応・連携が大切だと思うので【第三部1年生】

〔受講前レポート〕 現在、保育園で働いているが（*この学生はフレックスコースなので、午後からアルバイトをしている）、そこの保育士の話を聞くと、子どもの相談を毎日のように受けてみえるようで、子どもの保育だけでなく保護者の方への対応も大切だと思ったから、受講しようと思った。またその（*保育士の）方が学生の頃には「家庭支援論」の授業はなかったり、絶対役に立つから受講した方がいいよと言って下さったこともある。

〔受講後レポート〕 私が予想していた以上に参考になる授業だった。お便りや連絡帳の書き方があるなんて思っても見なかったけど、いつまでも役に立ちことを教えてもらったし、保護者としての先生の意見も聞けて良かった。（*保育に関する）ドラマを見て、私もお迎えが遅いお母さんを見ると「早く迎えに来てよね!!」とよく思っていたが、保護者にもいろいろな事情があるとわかって考え直さないといけないと思った。苦手な保護者の人もいるけど、逃げていたらだめだし、保護者側の言い分もわからなくもないと思った。保育園で何となくお便りも目にしていたが、保護者支援のツールとして、お便りが使えることに驚いた。実際書いてみて、レイアウトや文章をどうまとめたら保護者に伝わりやすいか分かった。

受講理由の第一位は、全学年を通して「知識や技術を増やしたい」であったが、卒業を控え就職活動中の第三部三年生は、この「保護者対応・連携が大切だと思うので」が第2位に続いている。また他の学年でも、幼稚園や保育所でアルバイトやボランティア、実習を行うなど、現場経験がある者はその大切さを実感している割合が高いようである。

f：保護者対応が不安だから【第三部2年生】

〔受講前レポート〕 保護者の方は私より年上の人ばかりだし、私は子育ての経験もないので、保育者になったときに保護者の方とうまくやっていく自信がない。それに授業の説明を先生がしたときに「お便り」や「連絡帳」を書くというのがあったけど、そんな授業は今までなかったし、保育参観や個人面談やクラス懇談なんてどうやったらいいのかさっぱりわからない。そのため、この授業を受けようと思った。

〔受講後レポート〕 授業を受けるまでは、保護者に対して何となく怖いと思っていた。それに保護者に何を話しても、心の中では「子育てもしたことないのに」とばかにされるのではないかと思っていた。でも授業の中で、支援するというのは「その人を信じて、必要な時だけ手を貸し、見守ること」と聞いて、先生が若いと保護者にアドバイスするのは無理かもしれないけど、保護者の話を「聴く」ことはできるし、そうやって寄り添うことが支援だと聴いて「私でもできることがある」と思ってほっとした。

保護者に対して苦手意識を持っている学生は多い。それは前述のように理不尽な保護者をモンスターペアレントと呼んで話題になったことや、学生の多くに子育て経験がないことや、保護者の多くが年上で、学生より社会経験も豊富であることなどに起因する。そのように思う保護者に対して「保育指導」というように、専門職として何か言わなければならないと気構えると、ますます保護者を敬遠しがちになる。そこで、新任者でも保護者をエンパワメントするために、「聴く」ことなら比較的平易にできると伝えた。

g：夏休みに勉強していないから【第一部1年生】

〔受講前レポート〕 短大に入って、あっという間に前期が終わって夏休みになった。高校までと違って1つの授業の時間は長いし、授業は朝から夕方までたくさんあるし、正直へとへとだった。だから夏休みになるのが楽しみだったけど、実際に夏休みになると急に生活のリズムも崩れ、特に何もしままま9月になってしまった。でも後期もまた前期と同じようなハードな毎日が始まると思うと、夏休みに勉強していないことが不安だし、夏休みが終わる前に勉強する状況を習慣にして、気持ちを切り替えて自分自身をしっかりさせたいと思った。

〔受講後レポート〕 ずっと保育士になりたいと思って短大に入学したけど、前期は思ったより授業がハードで、だんだん「授業を受けているだけ」という感じになっていた。だから夏休みも、何となく過ぎてしまった。でも、保護者に目を向けて学んだことで、保育士になるためには子どものことだけ勉強してはだめだとわかって、これからもっともっというろいろなことを勉強しようと思った。

これについては、第一部一年生での回答が高く24.5%となっている。その理由としては、第一部2年生と第三部3年生は夏季休暇中に実習や就職活動があるし、第三部1・2年生は日頃から

働きながら学んでいる学生が多い。それに比べ、第一部一年生は授業も平日の朝から夕方までほとんど毎時間授業があるので、授業の後にアルバイトするのも難しいため、夏季休暇になってもどのように時間を使えばよいか戸惑う学生が多い。

h：5限まで授業を受けてみたかった【第三部1年生】

〔受講前レポート〕 フレックスコースなので、月～金曜日の午前中しか授業がない。授業が終わるとすぐバイトなので、学食に行くこともあまりない。だから3日間だけでも大学生らしく朝から晩まで授業を受けてみたいと思ったのが、正直な理由である。

〔受講後レポート〕 私はフレックスで、1～5限まで授業を受けたことがないため、最初は疲れたりしんどかったりするのではないかと少し不安もあったが、他の学年や第一部の人とも交流できたりして楽しかった。1～5限を3日間と思うと、始まる前は長く感じられたけど、終わってみたら案外短く、あっという間だった。まだ半年か学習していないがDVDを見て気づくところがあったり、勉強になると感じる場所があって、今まで勉強してきたことが少しでも身についているんだと実感できて嬉しかった。

本学は全国でも少なくなった第三部設置校である。第三部に進学する理由はさまざまであるが、学費が安いこと経済的事由から入学してくる学生も多い。その授業は平日の9～12時10分までなので、午後からピアノのレッスンをしたり部活動を行う者もいるが、授業が終わるとすぐアルバイトする学生も多いので、キャンパスライフを謳歌することが難しい。そんな学生にとって、夏期集中講義の3日間は、終日大学にて授業を聞いたり、昼食を学食で取るなど、第一部の学生と同じ生活ができる数少ないチャンスとなっている。

i：アルバイトや実習で保護者対応を経験したので【第三部3年生】

〔受講前レポート〕 就職を目前にして、今の私が4月には保育者となり、家庭支援・保育相談支援をしていかななくてはならないと思うと不安だからである。つい先日まで保育所実習に行き、より不安になった。保護者を怒らせず、かつ、協力して共に子育てしていけるのか、実際就職して頭を抱えると思う。そういったとき、少しでも解決方法が分かるよう、この講義で家庭支援を学びたいと思っている。

〔受講後レポート〕 私はこの授業を履修する前に、保育所実習を終わらせたばかりで、子どもの様子から家庭環境が悪いのではないだろうか？とまず考えてしまい、どのようにして保護者の方に話せば分かってもらえるのだろうか？という思い、その答えがわかれば…と思い、授業を受けた。しかし授業を受け、(*前年度に履修した)家族援助論で学んだことを忘れていたことに気づかされた。まず保護者に問題がある！！と考えてしまったが、まず自分はどうか？を常に考えるべきだということを、この授業で思い出すことができた。それから、子ども・保護者にとっての最善を、その人の目線に立ち、親身になって考えることや聴くことで信頼関係を築くことができ、結果問題解決に至るのだと学んだ。

気になる子どもがいる場合、その原因が家庭や保護者にあることも確かに多い。しかしながら、その子がおかれている環境、そしてその環境の一部である保育者自身に全く問題がないとも限らない。そのため本講では「保護者を責める前に、まず自分の保育を振り返ること」を繰り返し伝えた。

j：昨年度、担当者が行った「福祉特論」（夏季集中講義）を履修したので【第一部2年生】
 [受講前レポート] 私は一年生のときも特論を受けて、日頃の授業では聞けない障害の細かな部分までしっかりと教えてもらい、とても勉強になり刺激を受けた。そのときに、知っておかなければならない知識というのは、自分からどんどん学んでいかなければならないと感じたので、今回も履修しようと思った。
 [受講後レポート] 一年生の時の特論もすごく刺激があり得、全ての内容が「なるほど!」と思うものばかりで受けて良かったと思ったが、今回も具体的な授業内容で、先輩保育士や子育て中の方のお話を聞かせてもらって、大変そうだと感じたが、それ以上に自分もあなりたい!と思った。今回、親の愛や保育者の人間性など、すごく人の温かさについて考えることが多く、保育にとって一番大切なことを改めて考えさせられた。

筆者は昨年度も夏期集中講義を担当したが、その3日間、学生の私語も居眠りもなく、終日に渡って凜とした空気の中で講義を行うことが出来た。それは隔席に着くよう、あらかじめ座席を指定したことや、選択科目であるため本当に履修したい学生のみが集まったためかもしれないが、教壇に立っていても学生からの非常に熱心な視線を常に感じる事ができた。しかしながら昨年度は講義の要素が強く、せっかく幼児教育学科の全学年が集まったにもかかわらず、学生同士が交流することができなかつた。そこで今年度は、適宜演習要素を取り入れるようにし、全く知らない人とペアになってロールプレイをしたり、お互いの連絡帳やおたよりなどの評価を行ったり、鑑賞したDVDについてディスカッションするような時間を取った。

3. 考察

「家庭支援論」と「保育相談支援」は、「児童の保護者に対する保育に関する指導」である「保育指導」について、講義と演習という形で理解する科目である。この保育指導は、「子どもの保育の専門性を有する保育士が、保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上をめざして行う子どもの養育（保育）に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」^(註4)であることから、必ずしもケースワークに止まらず、送迎時や連絡帳など、日常の保育場面においてさまざまな形で行われている。

柏女霊峰は、この保育指導を行うための技術を「保育相談支援」と位置づけ、保護者支援は保育士の専門性にある5つの技術（発達援助の技術、関係構築の技術、生活援助の技術、環境構成の技術、遊びを展開する技術）と8つの保育相談支援（保育指導）技術（支持、承認、助言、解説、情報提供、環境構成、行動見本の提示、体験の提供）との組み合わせによって行われているとしている（図4参照）^(註5)。

しかしながら保育指導というと、「指導」という言葉がついていることから、「教え導く」と取られがちで、保護者より年齢も若く社会経験も乏しい学生からすれば、非常に敷居の高いものになってしまう。その結果、受講生が本講を受講しようと思った一番の理由は、保護者支援に関する「a：知識や技術を増やしたい」からであり、「b：来年度からのカリキュラムが適用にならないから」や「c：保育者として就職したいので」というように、どん欲によりよい保育者になりたいと願う意欲的な動機が上位3つを占めている。また「e：保護者対応・連携が大切だと思うので」と「f：保護者対応が不安だから」が、それぞれ15.9%・15.0%と近似しているが、こ

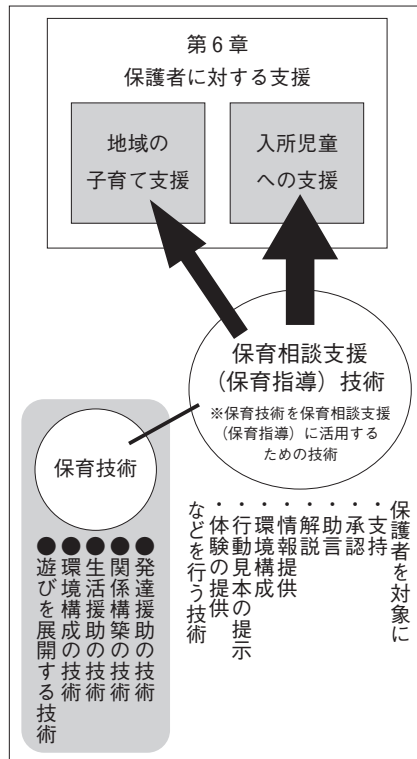


図4 保育技術と保育相談支援（保育指導）技術の関係

出典：柏女霊峰：保護者支援スキルアップ講座—保護者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援（保育指導）の実際—。ひかりのくに、2010年。

れらはいずれも保護者支援という、これまでの授業や実習ではあまり触れることのなかった領域への「不安」が根底にあるとまとめることができよう。

その「不安」に対し、本講の中で「支援とは、相手が成長する手助けをすることで、その人の成長を信じて、必要な時だけ手を貸し見守ることであり、他者がその人に代わって何かをすることではない」、「多くの保護者が年上で、社会経験も豊富な方が多いから、何か『教えてあげよう』と気負うより、年下の若輩者であっても、保育者が保護者のお話を『聴く』ことで、保護者が自らの問題を見つめ、その気持ちを整理・明確化させ、その結果、問題解決に至ることも保育指導の一つ」との旨を伝えた上で、その「聴き方」について演習を行ったところ、この「聴く」ということが印象深かったという受講後レポートが非常に多かった。

このことから、保育者をめざす学生には、子どもの保育・教育と保護者支援は別物ではなく、子どもに対する教育・保育の知識・技術と、保護者に対する保育指導に関する知識・技術である保育相談支援との間には共通点があり、これまで学んできた保育の延長線上に保護者支援があることを意識させることから「家庭支援論」や「保育相談支援」を始めてはどうかと考える。そして「保育指導」とはいうと、「指導」という言葉から専門的知識・技術に基づいて何らか助言するようなイメージが伴うが、子どもを中心に保護者と保育者が手を取りながら子育てをする仲間だとイメージし、保育者が保護者をエンパワメントすることが保育指導だと考えれば、年上の方

になにがしかの助言・指導を行わなければならないという呪縛から解き放つことができるのではないだろうか。

IV. おわりに

本講では、試論的に次年度より保育士養成課程にて開講される「家庭支援論」と「保育相談支援」の内容を包含した夏期集中講義「保育内容特論Ⅱ」を行い、受講生の受講前と受講後のレポートを通読して、受講生の思いの変化や保育者としての成長について質的に考察してきた。

その結果、これから幼稚園や保育所で働こうとする保育者養成校の学生は、自分より年上で社会経験も豊富な方が多い保護者への対応に大きな不安を抱えていることがわかった。その不安に対しては、現場で経験的に解消する方法もあるが、学生時代からある程度、保護者に対する保育に関する指導である保育指導の知識や技術を身につけることによって軽減できることが分かった。

今年度の保育内容特論Ⅱでは、本来各15回展開する「家庭支援論」と「保育相談支援」を、両方合わせて15回で行ったため、エッセンス的になったことは否めない。しかしながら、その時間的制約の中で受講生が保育者として成長する姿を伺うことができたことから、今後はこれを基盤にさらにどのような講義・演習を行えばよいか検討していきたい。

註

註1：この「家族援助論」については、拙稿『指定保育士養成校における「家族援助論」の教授法—社会福祉援助技術の視点から—』岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要第38集、1～12頁、2006年を参照のこと。

註2：本学は全国でも珍しくなった第三部設置校である。第三部とは、「昼間定時制」ともいわれ、午前中2コマ分授業を受けて午後から働くパターンと、午前中働いて午後から2コマ授業を受けるパターンが隔週で入れ替わる「勤労学生」のための制度である。本学幼児教育学科第三部は、1968（昭和43）年4月にこの制度が出来たと同時に開学しており、42年の歴史を誇っている。修学年限は3年間であるが、第一部（2年課程）と同じように幼稚園教諭二種免許状や保育士証などが取得できる。2002（平成14）年度入学生からは、通年にわたって主として午前中2コマ分授業を受けて午後から働く「フレックスコース」が誕生し、協定企業の学生のみならず、広く勤労学生を受け入れるようになった。フレックスコースの学生は、主として午前中に勉学に励み、午後からは保育園などでアルバイトをしていることが多い。

註3：徳広圭子：保育者養成と発達障害—2009（平成21）年度・集中講義「福祉特論・発達障害を考える」を通して—、岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要、第42集、81—98頁、2010年。

註4：厚生労働省：保育所保育指針解説書、フレーベル館、2008年、179ページ。

註5：柏女霊峰：保護者支援スキルアップ講座—保護者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援（保育指導）の実際—、ひかりのくに、2010年、20～21ページ。

参考文献

柏女霊峰：保護者支援スキルアップ講座—保護者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援（保育指導）の実際—、ひかりのくに、2010年。

保育園を考える親の会：保護者の「ホンネ」がわかる本—アンケートに見える感謝と不安から学ぶ・ともに育てるヒント43—、ひかりのくに、2009年。

大豆生田啓友：つたえる&つたわる園だより・クラスだより—保護者とのコミュニケーションの新技术—、赤ちゃんとママ社、2006年。

櫻井翔ほか：よい子の味方—新米保育士物語（DVD）、バップ、2003年。

